No. 19XXXX

# JIS マーク等及び付記事項の 表示に係る管理要綱

制定 平成 XX 年 XX 月 XX 日 改定 2024 年 XX 月 XX 日

一般財団法人 日本塗料検査協会

No. 19XXXX

# JISマーク等及び付記事項の表示に係る管理要綱

制定 平成 XX 年 X 月 XX 日 改定 2024 年 XX 月 XX 日

#### 1. 目 的

本管理要綱は、●●ペイント株式会社(以下、「甲」という。)に対して一般財団法人 日本塗料検査協会(以下、「乙」という。)が認証を行っている、次に示す鉱工業品又は加工技術について、甲が JIS マーク等を表示する条件について定めるものである。

認証契約締結日 : 平成2×年×月××日

認 証 番 号: JPOX140XX

認証取得者の氏名又は名称及び住所

〇〇塗料株式会社 大阪府大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇〇号

認証に係る日本産業規格の番号

JISK 56XX

種類 又は 等級 : 1種、2種

認証に係る鉱工業品又はその加工技術の名称

〇〇用塗料

認証製品名

1種:スーパーペイント<sup>※1,2</sup> 2種:ウルトラペイント<sup>※1,2</sup>

認証の区分: JISK 56XX

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地

※1:○○塗料株式会社 △△工場 (記号 △△)
○○県○○市○○町○丁目○○番地○○号

※2:○○塗料株式会社 □□工場 (記号 □□) ○○県○○市○○町○丁目○○番地○○号

その他関連工場及び事業場

製造工場グループ(×社 ×工場)

〇〇塗料株式会社 △△工場

OO県OO市OO区OO町X丁目X-XX

調色工場グループ(×社 ×工場)

○○塗料株式会社 △△カラーセンター

○○県○○市○○町○○×-××

試験事業場グループ(×社 ×事業場)

○○塗料サービス株式会社 △△工場

# OO県OO郡OO町OOX-XX

認証に係る産業標準化法の根拠条項: 産業標準化法第30条第1項

# 2. JIS マーク等の表示

- (1) JIS マークは、単色とし、直径 5 mm以上の大きさで表示すること。 大きさは表示する場所に応じて、甲が定めた規定の大きさに従うこと。
- (2) JIS マークの近傍に、日本産業規格の番号、種類又は等級、及び乙の名称又は略称、 認証番号を表示すること。乙の名称は一般財団法人 日本塗料検査協会、略称は 日塗検又は JPIA 若しくは JP とする。

特に表示において、JIS マークと登録認証機関の名称又は略称は不可分の一体とし、 JIS マークの下又は横に近接して登録認証機関の名称又は略称を表示すること。

### 3. 表示の方法

表示単位は、鉱工業品等に1容器又は1包装ごととし、表示の方法は、容易に消えない 方法で印刷、押印、証紙の貼付とする。

#### 4. 付記事項の表示

JIS マーク等の表示とともに、日本産業規格に定められている表示事項及びその他 乙が定める次の表示事項について表示すること。

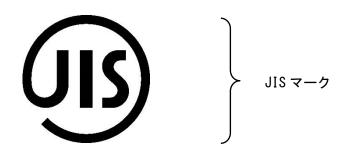
- ① 甲の氏名又は名称若しくは略号(略称、記号又は登録商標をいう。)
- ② 製造の時期又は製造番号(又は略号)
- ③ 製造業者名又はその略号
- ④ 製造工場又は事業場の名称若しくはそれらの略号
- ⑤ 多液形塗料の場合、使用する材料(主剤・塗料液、硬化剤、添加剤、等)の名称及び 混合比
- ⑥ 下塗り・中塗り・上塗りなどの組合せによって塗装する塗料の場合、それぞれの塗料 には組み合わせて使用する塗料の名称

ただし、①は JIS マークの近傍に表示し、①以外の③の事業者ついては、①と紛らわしくなる表示をしてはならない。なお、⑤及び⑥については、当該 JIS に表示が規定されていない場合には、カタログ等の別紙への表示でもよい。

#### 5. 表示の例示

JIS マーク及びその近傍への表示は原則下記を標準とする。その他の日本産業規格に 定める表示事項及び上記の付記事項については、JIS マーク表示と同じ面に記載していれば、 その表示の位置にはこだわらない。

JIS マーク及び付記事項の表示の方法例



(登録認証機関名)JPIA又はJP\*1(認証取得者名)OOOO株式会社\*2(認証番号)JP0408013\*3(該当JIS規格)JISA 6909(種類又は等級)外装薄塗材Si ほか22件

(その他付記事項)

JIS マークの近傍に 表示する事項

注)\*1:登録認証機関名 一般財団法人 日本塗料検査協会

4. に定める事項

その略称 日塗検又は JPIA 若しくは JP

\*2:認証取得者名 甲の氏名又は名称若しくは略号(略称、記号又は登録商標)

\* 3: 認証番号 J P OO OO OOO ・・・ 一般的な認証の場合

**(2) (3) (4)** 

認証番号の意味

(1)

① 登録認証機関を表す記号又は略称: JP

② 認証取得者の所在地

国内:所在地の局管轄コード(例:関東経産局 O3) 国外:所在地の ISO 3166の国コード(例:台湾 TW)

③ 認証年度を表す西暦年度の下2桁文字

④ 通し番号

住 所 東京都渋谷区恵比寿三丁目12番8号

東京塗料会館 205

登録認証機関名 一般財団法人 日本塗料検査協会

代表者名 理事長 宮川 豊章

# 改定履歴

日付	内 容	理由
2020年 10月21日	2019 年 7 月 1 日付で、工業標準化法を産業標準化法に、日本工業規格を日本産業規格に書き換えた。	2019年7月1日付 産業標準化法の施行による。
	2020 年 10 月 21 日付で、認証維持審査 判定に基づき、認証継続とした。	2020 年 8 月 11 日付 認証維持審査申請による。
2021 年 12 月 31 日	2021年 12月 31日付で、種類を1件、 認証製品を1件、削除した。	2021年 12月 16日付 変更申請による。